

# 令和4年度の主な改正内容

## ◇県制度融資メニューの統廃合

県制度融資のメニューが多く、制度内容の重複も見られることから、利用実績が無いものや極端に少ないものを中心に、県制度融資メニューの統廃合を行う。

## ◇全ての制度に以内金利を適用

実際の金利情勢や中小企業者の経営状況に合った金利設定を可能にし、利便性を高めるためこれまで一律に決定していたメニューも含め、制度融資の全てに以内金利を適用するもの。

## ◇次世代施策推進融資の新設

県経済の活性化を目指す「産業振興計画」の中でも重要なキーワードである「グリーン化」、「デジタル化」、「グローバル化」に取り組む中小企業者を対象とした新たな融資制度を創設する。

## ◇事業承継特別保証制度融資（事業承継Ⅱ）の新設

事業承継を更に促進するため、既存の全国統一制度に加えて、事業の買い手への支援として、既存事業の買収に係る費用等も資金使途とした、高知県独自の融資制度を創設。

## ◇経営安定融資の新設

融資制度統廃合の一環として、「下請経営安定融資」と「季節融資」を統合し、中小企業者の運転資金を機動的に確保するため、手形貸付の極度枠と手形割引の極度枠を併用することができる新たな短期融資メニューを創設。